

# 公益目的支出計画

武蔵野市開発公社は昭和 43 年 8 月に財団法人として設立され、平成 25 年 4 月 1 日に、一般財団法人へと移行しましたが、この間に形成してきた財産(公益目的財産額)については、今後の法人活動ですべて公益目的の支出に充てなければならない義務を追っています。

公益目的支出計画は、公益目的財産額に相当する金額を公益目的のために消費していくことを示したもので、法人の公益事業の実施を担保するものです。よってこれは法人の財産を売却していくような純資産を減らすことを求めるものではありません。

公益目的支出計画の実施状況については、毎年度の決算報告の中で「公益目的支出計画実施報告書」として公表してまいります。

## 一般財団法人武蔵野市開発公社 公益目的支出計画の概要

公益目的財産額	8,973,867,022 円
公益目的支出の見込み額(平均の額) A	72,009,000 円
実施事業収入の見込み額(平均の額) B	9,007,000 円
公益目的収支差額(A-B)	63,002,000 円
公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日	平成 167 年 3 月 31 日
公益目的支出計画の実施期間	143 年
実施事業(継続事業)	まちづくり事業 (ア) 都市整備及び再開発に関する事業(定款第 4 条第 1 項第 1 号) (イ) 都市の緑化及び環境保全に関する事業(定款第 4 条第 1 項第 2 号) (ウ) 住まいに関する事業(定款第 4 条第 1 項第 3 号) (エ) 都市の活性化及び地域振興に関する事業(定款第 4 条第 1 項第 4 号) (オ) 各事業(ア～エ)に関する調査、研究及び啓発に関する事業(定款第 4 条第 1 項第 5 号)